

多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するプロセス概要

【対象事業主体】

- ・国、地方公共団体、公共法人(独法、公社等)

【対象施設】

- ・公共施設等

(例えば空港、上下水道等の利用料金が発生する施設や庁舎、宿舍、公営住宅、学校等を含む。)

【対象事業】

- ・整備等

(例えば新規建設、改修のみならず、運営、維持管理を含む。)

① PPP/PFI手法導入の検討の開始

② 対象事業

対象

対象外

検討対象外

③ 適切なPPP/PFI手法の選択

事業実績に照らし、
採用手法の導入が
適切である場合

左記以外

④ 簡易な定量評価

有利

不利

PPP/PFI不採用
評価結果公表

⑤ 詳細な定量評価

有利

不利

PPP/PFI不採用
評価結果公表

⑥ PPP/PFI手法を導入